

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の 拡充を求める請願書

提出 令和6年 8月 30日

亀山市議会議長 森 美和子 様

請願者

亀山市能褒野町77-22
亀山市PTA連合会

85-0108

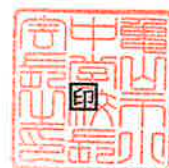
会長 佐久間 淳



亀山市両尾町2124
亀山市小中学校校長会

85-0009

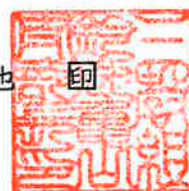
会長 石橋 明



亀山市上野町14-11
三重県教職員組合鈴鹿亀山支部

82-0612

支部長 谷口 哲也



紹介議員

森 英之
岡本 公秀
櫻井 清蔵
吉田 吉昭
服部 孝規



【請願趣旨】

2024年度が最終年度となる「第二期三重県子どもの貧困対策計画」の基本理念には、「生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、三重の子どもが、必要に応じた教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って健やかに成長できる環境整備が図られている状況をめざす」と示されています。今後、この計画は、「こども大綱」を勘案して三重県が作成する「こども計画」に引きつがれることとなります。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援はきわめて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させるとりくみを含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、高校生等奨学給付金制度における第一子と第二子以降に対する給付額の差の解消や専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについて国の責任においてさらにすすめていくことが求められます。

また、今後すすめられる予定となっている児童手当の充実等の子ども関連施策についても、確実な実施とさらなる充実、国による十分な財源確保が求められます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。

【請願事項】

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。